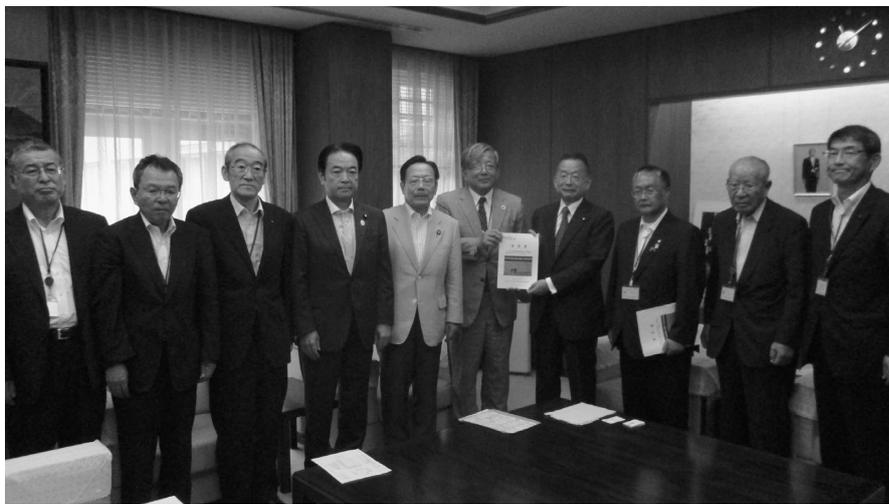


# 岡山県の土地改良

## 平成30年度農業農村整備事業関係予算確保に向けた 要望活動を実施 —中国四国土地改良事業団体連合会協議会—



8月1日(火)～2日(水)、中国四国土地改良事業団体連合会協議会は平成30年度農業農村整備事業関係予算確保に向けた要望活動を行った。当協議会は中国四国の土地改良事業団体連合会で構成されており、当日は石井正弘会長も同行し、山本有二農林水産大臣や菅義偉内閣官房長官、自由民

主党の国会議員や農林水産省の担当課へ要望・提案活動を行った。

協議会としては中国四国の農業農村の生産性向上に向けて今後とも農業農村整備事業予算の確保に努めていく。

提案要望項目は次のとおり

- 1 中国四国地域の農業農村整備に必要な当初予算の確保について
- 2 国土強靱化の実現に向けた、農村地域防災減災事業予算の確保等について
- 3 多面的機能支払交付金の予算確保について
- 4 中山間地農業ルネッサンス事業の制度拡充について
- 5 ため池緊急防災体制整備促進事業の延長と採択要件の緩和について
- 6 国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)の継続について

中国四国土地改良事業団体連合会協議会  
会長 大山茂樹

## 岡山県土地改良事業団体連合会平成29年度第1回監事会及び平成28年度決算監査開催

7月18日（火）、岡山県土地改良事業団体連合会は岡山プラザホテルにおいて平成29年度第1回監事会及び平成28年度決算監査を開催した。

田窪副会長常務理事の挨拶に続き、黒田代表監事（玉野市長）、水嶋監事（勝央町長）を議事録署名人に選任し議事に入った。

監事会を途中で中断し、決算監査を行い、小橋県土連参事より監査書記による検査報告、事務局より決算報告が行われすべての議事が承認となった。

平成28年度決算は8月7日（月）の役員会で承認された後、平成30年2月に行われる通常総会に提出される。

### 議事

(1) 平成29年度監査の実施について

[中 断]：平成28年度決算監査

①事務局監査書記による検査報告

②平成28年度事業報告・収支決算及び財産目録

[監事会再開]

(2) 監査結果の処理方法について



## 岡山県土地改良事業団体連合会平成29年度第1回役員会

8月7日（月）、岡山県土地改良事業団体連合会は岡山プラザホテルにおいて平成29年度第1回役員会を開催した。

石井会長（参議院議員）の開会挨拶に続き、田窪副会長常務理事より平成28年度の業務報告ならびに今後の行事予定等について説明があった。

その後、友實理事（赤磐市長）、近藤理事（高梁市長）を議事録署名人に選任し、1議案について審議の結果、原案は承認された。



### 【議題】

議案第1号 平成28年度事業報告・収支決算及び財産目録について

## 土地改良法の一部改正が行われました

農用地の利用の集積を加速化するため、農地中間管理機構が賃借権等を取得した農用地を対象とする土地改良事業を円滑に実施する必要があること等から、「土地改良法の一部を改正する法律」が、平成29年5月26日に公布されました。主な改正内容は以下のとおりです。

- ① 農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、都道府県が、農業者の費用負担や同意を求めない基盤整備事業を実施できる制度の創設
  - ② ため池等の農業用排水施設の耐震化について、農業者からの申請によらず、国又は地方公共団体が、原則として農業者の費用負担や同意を求めずに事業を実施できる制度の創設
  - ③ 土地改良施設の突発事故への対応について、農業者からの申請によらず、国又は地方公共団体が、災害復旧事業と同一の手続きで事業を実施できるよう措置
  - ④ 除塩事業を土地改良法上の災害復旧事業に追加
  - ⑤ 国又は都道府県が行う土地改良事業の申請人数要件（15人以上）の廃止
  - ⑥ 土地改良施設の更新事業のうち、技術革新等に起因する機能向上を伴うものに係る同意手続きの簡素化
  - ⑦ 土地に共有者がある場合等、代表者一人を選任し共有地に係る一人の事業参加資格者等のみなし
- ※公布から6ヶ月以内に施行（除塩事業は公布日に施行）

みどり  
水土里ネット

REPORT

## 水土里ネット六ヶが「魚のつかみ捕り大会」を開催

7月23日（日）、真庭市中地内の六ヶ水路において、「六ヶ水路の学校魚のつかみ捕り大会」が開催され、夏休みの思い出づくりに多数の家族連れで賑わった。

この催しは、農業用水の大切さや施設の多面的機能を理解してもらおうと平成16年より毎年行われており、水路を管理する六ヶ土地改良区の江田知之理事長の開会の挨拶に続いて、来賓の庄司史郎真庭市議会議員らが挨拶し、開始の合図とともに



に子供たちが一斉に水路に飛び込んで魚を追いかけた。

今回、用水路を仕切った会場に放流されたのは、アユ、アマゴ、ウナギの3種で、水着姿や、半ズボンの子どもたちが逃げまどう魚に悪戦苦闘し、びしょ濡れになりながら大きな歓声を上げていた。子どもたちのはしゃぐ姿に保護者の方たちは自分たちの子どものころを思い出して懐かしむなど、農業用水の必要性や水の大切さを改めて感じるとともに、充実した夏の思い出づくりとなった。

## 阿部池（岡山市）太陽光発電事業を計画 2019年3月の稼働に向けて施工中

岡山市浦安土地改良区が維持管理を行っている阿部池において太陽光発電事業の稼働に向けての工事が進められている。本事業は京セラTCLソーラー合同会社（京セラ株と東京センチュリー株の共同出資）が事業主体となり、2013年度から計画を立ち上げ、岡山市浦安土地改良区の協力を得て実施している。

利用するため池は岡山市南区に位置する「阿部池」で、水面にフロートを利用して約33,400枚の太陽光パネルを並べており、太陽電池モジュールは約8.9MW（メガワット）と水上設置型のメガソーラーでは世界最大規模、国内のメガソーラー施設では3番目になると予想されている。



（阿部池に浮かぶ出力約 8.9MW のメガソーラー）



阿部池は岡山市内における水鳥観察池としても有名であり、毎年秋になると多数のカモ類が渡来するなど自然環境に恵まれた池であるため、「日本野鳥の会」と協議の上、ヨシ群落や、自然環境にダメージが出ない水面のみに施工するなど環境アセスメントに十分配慮して実施することとなった。

2017年1月の着工からわずか6ヶ月で太陽光パネルの設置を完了した。現在は、送電設備の施工を行い今後、中国電力へのつなぎこみを経て2019年3月からの稼働を予定している。

岡山市浦安土地改良区横江理事長は「米価の下落等により、農家経営は圧迫されつつあるが、今回の太陽光発電事業が賦課金等の農家負担軽減に繋がって欲しい」と期待を寄せる。

### 岡山市浦安土地改良区の概要

設立年月日 昭和26年2月12日  
組合員数 393人  
受益面積 田277.3ha 畑1.5ha  
役員 理事11人 監事3人  
職員3人

浦安地区は県南部に位置し、児島湖に接する広大な干拓農地の一部で、海拔ゼロメートル以下の農地がその大部分を占める低平地である。温暖な気候に恵まれ、水稻、ビール麦を始めとし、ナス、レタス等、都市近郊型の野菜との複合経営も盛んである。

一方で、農業用排水施設の藻やゴミの発生による通水障害に苦慮しており、土地改良区は大雨時の排水機の運転や用排水路の藻刈り・清掃等の維持管理に努めている。

## 非補助農業基盤整備資金のご案内

農業基盤整備資金は、用排水路の改良、ほ場整備、農道整備など生産基盤を整備して農業生産力の増大及び生産性の向上を図るための長期・低利な制度資金です。

また、農業集落排水施設の整備など生産基盤と一体として行う生活基盤の改善に必要な資金も対象となります。

### ■対象となる事業種類

かんがい排水、畑地かんがい、ほ場整備、暗渠排水、地下水制御システム (FOEAS)、客土、農道、索道、畦畔整備、農地造成、農地保全、防災、維持管理、農村環境基盤施設、集落環境基盤施設、飲雑用水施設など

### ○維持管理事業の主な用途

施設の種類の	維持管理事業の例示	施設の種類の	維持管理事業の例示
場(排)水機 場	揚水機・電動機の分解、補修 除塵装置の塗装、補修 流木処理施設の新設、増設、更新 その他補強工事等	畑かん施設	揚水機・空気圧縮機・撒水施設等の機器類の補修、電気系統の補修 送水管・給水栓・電動弁の補修、更新
ダム、頭首工 水門	門扉、開閉装置の補修・塗装、しゅんせつ 門扉のワイヤーロープ、水密ゴム等の交換等	農道	敷砂利、橋梁の塗装
ため池	取水ゲート・土砂ゲート・開閉装置等の 塗装、補修 堤体の補修、堆積土砂のしゅんせつ 電気系統の補修等	施設管理施設	基礎・建屋・フェンス等の補修 フェンスの新設、増設、更新 観測機器、自動制御機器類の取得、更新等
		土地改良区 事務所	全体(維持管理事業を行っている土地改良区に限る)
用排水路	護岸・床張・分土工・落差工等の塗装、 補修 管水路の破損部分の交換、補修 ジョイント部分の補修等	車両・船舶	取得、更新(維持管理事業遂行上必要不可欠なものに限る)
		器具等費	取得、更新(維持管理事業遂行上必要不可欠なものに限る)
		調査費	外注費〔水利権更新に伴う調査事業、維持管理計画書・土地改良施設台帳(農道台帳)の変更のための調査事業〕

※ただし、点検整備等経常的なものは対象外

### ○農業集落排水事業の主な工事内容

- ・宅地内排水管敷設、屋内排水管敷設、集水ます、合接ますの設置
- ・トイレの改修工事
- ・浴室の改修工事(限度額100万円)、台所の改修工事(同50万円)、洗面所の改修工事(同10万円)

### ■ご利用いただける方

- ①土地改良区、土地改良区連合(事業主体になる場合に限る。)、農業協同組合、農業協同組合連合会、農業を営む者
- ②農業振興法人
- ③5割法人・団体(農業を営む者及び上記①の法人がその構成員又はその資本金などの過半を占めるか又は過半の出資等をしている法人・団体)

(注) 1. 5割法人・団体が借入者となるのは、農業集落排水施設等の農村環境基盤施設及び連絡道(集落環境基盤施設)を対象とする場合に限りです。

2. 団体への貸付は、構成員の全員又は一部の連帯債務として融資されます。

### ■融資条件

◇償還期限：25年以内(うち据置期間10年以内)

◇融資限度額：地元負担額(最低限度額 50万円)

◇金利：0.30%(平成29年8月21日現在)

※貸付利率は、貸付時の金融情勢により変更します。

最新の金利は、日本政策金融公庫にご照会下さい。

#### 融資のご相談・お問い合わせ

○水土里ネット岡山事業部土地改良施設課  
(TEL：086-207-2116)

○日本政策金融公庫岡山支店農林水産事業  
(TEL：086-232-3611)

